

監査 広報

令和3年度
決算審査の結果

7月11日から19日までの間の6日間で、町長から審査に付された決算および証書類などを確認し、その結果を意見書として町長に提出しました。また、議会においても同意見書を報告しました。その意見書の内容や指摘事項などを次のとおり公表します。※紙面の都合上、一部を抜粋・要約のうえ、記載しています

監査事務局（政策推進課内） ☎ (83) 1222

（審査結果の見方 監 監査委員の意見・指摘事項など 町 町の改善策など）

意見書の概要

地方自治法第233条第2項ならびに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、令和3年度松田町一般会計および特別会計歳入歳出決算書、ならびに上水道事業会計決算書、その他の関係証書類について審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により基金運用状況を審査しました。

町長から審査に付された各会計決算書（一般会計および7つの特別会計ならびに上水道事業会計）、財産に関する調査および関係諸帳簿、証書類などを精査したところ、いずれも正確に記帳され、その内容も適正なものと認められました。

本審査を通じて確認した予算の執行については、一部事務手続きに改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められました。

基金の運用状況を示す書類について審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められました。

意見・指摘事項など

監 財政調整基金が充実し、その他の特

定目的基金にも計画的に積み立てていることから、大規模な事業を展開できる資金状況にあるため、将来を見据えた画期的な行政施策を検討されたい。

町 第6次総合計画の見直し（令和4年度）に合わせ、町民アンケートや各種団体などからのご提案などを踏まえた上で、町の賑わいを創出し、持続可能なまちづくりに資する画期的な施策を練ってまいります。

監 子育て施策に力を入れている行政として、率先して男性職員の育児休業などの取得率を向上させる取り組みが必要であるため、職員の意識改革の促進や職員数の増加など、育児休業などを取得しやすい職場環境を構築されたい。

町 令和4年度の「松田町職員の育児休業等に関する条例」の改正では、育児休業など取得しやすくする職場環境整備の一環として、職員研修の実施を町の責務としました。職員の育児に関し、町組織全体で育児休業などを取得しやすい体制の構築を推進します。

監 健康福祉センターに設置した木質バイオマスボイラーの運用については、SDGsを推進していく上でも、途中で頓挫することのないよう、PDCAサイクルを回しながら運用されたい。

町 健康福祉センターの木質バイオマスボイラーについては、定期的に運用状況を確認し、薪の供給体制も含めた関係者の連携のもと、持続可能なスキームを構築してまいります。

監 酒匂川健康ふれあい広場は、長期間に渡って使用できない状況にあるため、予算書および決算書に掲載されている施設として、この施設を今後とも使用していくのが、あるいは廃止するのかの判断をされたい。

町 大井町との共同管理施設であることから、改めて両町での意向の確認を行い、方向性を示します。

監 消防費で当初予算の趣旨と異なる新事業へ流用し執行しているものがあるが、このような流用は避けるべきであり、今後は補正予算で対応するよう留意されたい。

町 今後は、当初予算に反映できるように計画的な事業の実施に努めます。また、緊急的に発生した事業を行うことになった場合は補正予算で対応します。

監査委員 紹介

識見監査委員（代表監査委員）

鍵和田毅志
なかの かいわただたけし

議会選出監査委員
中野 博
なかの ひろし